

8 運輸一般への提言

運輸一般組織機能調査研究会

われわれ運輸一般組織機能調査研究会の調査結果は、以上のとおりであるが、調査活動のための基本的な準備の不十分さ、調査者の力量不足、集团的な検討の不足、その他紙数の制約などによって、その内容はきわめて不満足なものとなつてしまつた。運輸一般関係者や労働運動・労働問題研究者の率直な批判とご意見をいただきたいと思つてゐる。

しかし、われわれとしては、内容的にはきわめて不満足なものとはいへ、これまで第三者によつて説明されることのなかつた左派全国単産——運輸一般の組織と機能を中央支部—地方本部—支部（地域支部、業種別支部、企業支部）の垂直的な関係において、その基本的な特徴だけは説明することができたと確信している。また組合員へのアンケート調査によつて運輸一般組合員の意識像を社会的に明らかにすることができた点もわが国の労働運動・労働問題研究の発展に寄与する貴重な成果といつてよいであらう。

そこで、われわれとしては、調査報告をしめくくるにあたり、関西地方を中心とする調査活動によつて確認することのできた運輸一般運動の特質を列挙すると

ともに、検討と改善を必要とすると思われるいくつかの問題点を「提言」のかたちで提起したいと思う。

(一)

われわれの最大の問題関心は、わが国の伝統的な左派全国単産の一つである運輸一般が、その政治路線が特筆されているなかで、労働組合の本来の任務である組合員の経済的要求をはじめとする現実的利益をまもる活動をどのように推進しているか、そして一般組合員は運輸一般をどのようにみているかということであつた。

われわれは、今日におけるわが国の労働組合運動の現状を憂慮する点で一致し、その視点から運動の現状をきびしく批判し、階級的な労働組合の強化と結果を訴えている運輸一般は、みずからの組織と運動においては、組合民主主義を貫き、組合員の現実的利益をまもる活動においても積極性を発揮しているであらうとの「仮説」を設定した。この「仮説」は基本的に実証されたと考えてゐる。

戦後のきびしいたたかひの歴史的な諸経験を通して形成されてきた運輸一般運動の特質は、それを要約的に表現することはきわめて困難であるが、みずからをふくめた労働組合運動の歴史的な諸経験に学び、その成果を積極的に吸収し、また運動の原則を忠実にふまえ、情勢の変化と発展が提起する諸課題を明確な政策をもつて大胆に実践し、組合員の現実的な利益を徹底して擁護するとともに、労働者階級と勤労諸階層の広範な利益のためにも精力的に活動する労働組合運動というように表現することができよう。

中小企業家にたいする新しい政策をもつて「集团的労使関係」の確立を追求し、一方、わが国をとりまく客観的な情勢と労働組合運動の現状から階級的なナショナルセンターの確立と革新統一戦線の結成を提唱しつつづけている活動はこうした活力ある特質からくる当然の、今日における運動路線の実践である。

今日みられる運輸一般運動の特質をもう少し細かく指摘すればつぎのようになる。

1、運輸一般の労働組合組織は、いずれも労働組合の基本的性格にふさわしい階級的・民主的・自主的な

組織で、その運動においては組合民主主義を重視し、組合員の意向を可能な限り反映させ、そのエネルギーを吸収して組織としての団結と闘争力を形成していく大衆的参加の組合運営が追求されている。

2、運輸一般は労働組合運動におけるストライキ闘争の意義を正しく位置づけつつ、団体交渉を重視し、大衆参加の交渉型態の追求とその民主主義的実践につとめている。

3、運輸一般の基礎組織（支部・分会）における組合員の組合活動への参加状況は、改善すべき問題点も少なくないが、全般的に良好で、どこでも組合活動の民主的権利と自由はかなり大幅に確保され、会社施設の自由な利用、組合事務所設置、組合活動休暇の一定の保障など組合活動の基礎的な条件はほぼ整備されている。

4、運輸一般は、今日の政治的・経済的・社会的諸条件のもとで中小企業家との「協力共同」の路線を確認して、中央本部および地方本部のレベルにおける集団的労使関係の確立を追求し、春闘時の地本別・業種別・地域の各単位の集団交渉、労使共同行動、労使共同事業として着実にその成果をつみ上げ、さらにそれを拡大して運輸一般の産業別組織としての機能を強化しようとしている。

5、運輸一般は関西生コン支部や神戸支部の組合員の飛躍的拡大にみられるように積極的かつ系統的に組織拡大にとりくみ、わが国の労働組合運動における未組織労働者の組織化の運動発展にすぐれた経験を提供している。この組織拡大には集団的労使関係の成立と発展がプラス効果として作用していることもみのがすことはできない。

6、運輸一般は体系的な組合員教育制度をもって、それを系統的に着実に実施してきており、その結果、

教育活動はかなりの程度一般組合員のレベルにまで浸透し、組合員の階級的自覚の形成をたすけ、組合活動家の養成や運輸一般の基本的な運動路線、新しい政策の定着化という点で重要な役割をはたしている。

7、こうした特質をもった運輸一般運動にたいする組合員の信頼感、アンケート調査結果がしめしているようにきわめて高く、そしてかなりの組合員が運輸一般に加盟していることに誇りを感じていることは特筆すべきことといえよう。

(二)

われわれが調査対象とした労働組合組織の問題点については、それぞれの調査報告のなかで指摘されているが、全体を総括するなかで評価の一致したいくつかの基本的な問題点を、運輸一般運動のいっそうの強化と発展を期待する見地から提起しておきたい。これはあくまでもわれわれの調査活動の範囲内からの提起ではあるが、しかし運輸一般運動全体に共通する基本的な問題点でもあると判断される。したがって運輸一般としても問題点のより正確な実態を把握し、それらを総合的に検討され、改善の措置がとられことを期待するものである。

1、運輸一般の労働組合組織の組合役員選挙制度は多くの場合、労働組合の基本的性格に適合させた民主的なものであるが、われわれの調査対象のなかに投票における「完全連記制」を採用している組織があった。この方法は、とくに民間大企業の労働組合において目立ち、その非民主性がよく指摘されて改善がもとめられているものである。

この点について調査報告は「……支部内の多様な傾向を可能な限り支部執行部に反映するという労働組合

運動上の原則からみて、完全連記制の採用は疑問がある」と指摘しているが、投票の「完全連記制」をすみやかに改めるとともに、組合役員選挙制度全般について検討を加え、労働組合の本来的な組織にふさわしい民主的な制度を完全に確立していくことが必要であろう。

2、組合役員選挙制度が民主的に確立され運営されているところでも調査報告では組合役員のなり手がいないという悩みをかかえ「実際にはそれが十分に機能していない」ことがほぼ共通して指摘されている。

こうした状況は、組合役員の長期化、固定化を生み、組合活動のマンネリ化の要因の一つとなっているが、組合役員選挙を組合の強化発展のために活性化させていくという努力が必要であろう。「組合役員のなり手がいない」という問題の要因は決して単純ではなく複雑なものがあるが、この解決のためにはそれらの問題点を明らかにし組合役員の重要性を自覚し、積極的に組合役員をも引き受ける意欲的な組合員―活動家を数多く養成していくことがなによりも基本であると考える。

3、運輸一般における職場組合員の組合活動への参加状況は全般的にきわめて高く、運輸一般運動の大衆的な特徴をはっきりとめしているが、しかしまたそこには自主的・意欲的な参加ではなく、組合の動員指示に受動的に対応しやむをえず参加するという側面が少なからずみられることである。

こうした傾向はなにも運輸一般にだけみられるものではないが、とくに企業外の集会や行動に組合員を動員する場合、職場組合員の状態も考慮しつつその目的・意義を徹底させ、組合員が階級的・国民的な連帯の自覚のうえに自主的・意欲的に参加するように組織することが必要であろう。

4、運輸一般の労働組合組織はどこでも組合民主主義を最重要視し、忠実に実践していることはわれわれの調査でも確認されていることであるが、しかし、アンケート調査結果では、組合の役員や方針を自由に批判できる雰囲気がないとする組合員が少なからずあり、また職場集會でも発言しない傾向の方が多いという状況がみられたことである。こうしたことは軽視することはできないであろう。

「自由に批判できる雰囲気がない」という問題について調査報告は「……運輸一般と『政治』とのかかわり方が組合内の雰囲気と一定の影響を及ぼしているのではないかと考えられる」と指摘している。このところえ方にはおそらく異論もあろう。しかし、組合の幹部・活動家は、たえず職場や組合内部における自由な雰囲気をつくりだし維持するために努力し、組合員のいかなる発言にも寛容な態度をとり、一致点をみいだすように努めるべきである。特定の革新政党への支持率が高ければ高いほどこの面での深い配慮が必要であらう。

5、4に関連して指摘しておきたいことは、組合機関における討論、とりわけ組合大会における討論もあり活発ではないということである。これには、運動路線上の大きな見解の相違がないことなどいろいろな事情が考えられるが、しかし、職場の状態やたかひの経験などをもとにしてもっと討論を活発化させそのなかから方針などを決定していくべきであらう。

6、討論の活発化という点では、春闘終結後少なくとも地本・支部レベルで職場組合員が多数参加した討論集會のようなものを開催し、春闘の経過と結果について組合員の自由な意見を率直に表明できる機会を設定する必要があるか。これは組合員に企業の枠をこえた広い視野にたった討論と交流を経験させる教育的効

果とともにつぎのたたかいへの決意を高める役割を果たすであろう。

7、運輸一般の春闘時における集団交渉が、わが国のとくに中小企業の労働組合運動の発展にとってきわめて積極的な意義をもっていることは調査報告によって明らかにされたが、しかし、そのいっそうの強化と発展のためには、つぎの諸点での改善が必要であらう。

(イ) 一つは、集団交渉が完全にスケジュール闘争になっっていることである。春闘全体の闘争計画からしてやむをえない側面もあるが、集団交渉から集団交渉までの間に十分な職場討議の時間的余裕がなく、職場に密着し組合員に支えられた集団交渉とはなりにくい実態にある。こうした問題点を埋め合わせる、たとえば交渉への組合員参加など、他の方法もとられてはいるが、職場討議をもとに組合員に支えられた大衆的な集団交渉として展開されるときその威力は発揮され、成果をあげることができよう。

(ロ) ここでふれておきたいことは、さきにも指摘したように、運輸一般の支部・分会では組合活動の民主的な権利や自由が比較的良く保障されているが、それらについては闘争時、平常時を問わず積極的に活用する必要がある。職場を基礎とする団結は民主的な権利と自由の積極的な行使によってより強固なものへと発展していくことに多くの実践的経験のおしえるところである。

(ハ) 運輸一般の春闘は、地本別集団交渉・業種別集団交渉・地域別集団交渉・企業別交渉などいくつかの交渉の場が設定されているが、とくにこれらの集団交渉を大衆的に発展させ定着化させていくためには、それぞれの交渉機能を強化するとともに、それらの相互関係を明確にすることが不可欠であらう。

(ニ) 今後集団交渉を着実に継続的に発展させていく

ためには、組合側も独自に交渉談事録を記録していくべきであり、その分析と検討なしに有効な交渉戦術をたてることはできないであろう。

（四）また、集団交渉の経過は経営側の体制整備をうながしていくことになるが、それに対抗して大衆的に支えられた集団交渉を効果的に展開していくためには、組合側のあらゆる面での能力アップがとくにつよく求められることになる。したがって、集団交渉団をバックアップする調査部・教宣部などを中心とする専門部活動を質的につよめていくことであらう。この高い調査と分析および教育と宣伝の能力と大衆的形態とが結合されたとき、集団交渉は迫力あるものとなるであろう。

8、「経営危機」に対処していく運輸一般の方針とその実践例については調査報告によって明らかにされているが、「労働条件の切り下げ」をやむをえないものとして容認していく措置について、批判的な意見をもつ組合員が四分の一以上もいるということについては、それを少数として軽視したりするのではなく、逆に重視して、納得のいくまでのねばりつよい議論をおこなって、圧倒的多数の同意をつくりだしていくことが重要であらう。

9、運輸一般の企業支部は比較的历史が古く、今日経営危機に直面するなかから経営の安定と組合組織の強化をめざす新たな努力をおこなっているが、「企業主義」の根深さといった「企業別組合」に共通する弱点から抜けだすことができないでいる。この企業支部を「企業主義」から脱皮させ、いかに活性化させるかという課題は、運輸一般運動の発展にとって欠かすことのできない課題といつてよい。多くの組織内外における諸経験とその成果に学んで、企業支部問題を本格的に検討し、その強化策を打ち出す必要がある。

10、運輸一般の組合員教育制度は非常にすぐれたものであるが、労働組合運動の科学的な基礎理論とともに労働者の企業、職場における実際の労働と生活、および組合活動に結びついた理論や政策、および実務の学習カリキュラムについても検討してみる必要があると思われる。

たとえば賃金体系、賃金政策、社会保障、労災補償、安全衛生、労働協約、就業規則などの基礎知識は幹部・活動家にとって身につけておかねばならないものであり、科学的な労働組合運動の基礎理論だけでは十分その任務を果たすことはできないといつてよい。基礎理論の学習と結合してこうした教育がおこなわれるならば、調査・教宣の専門部活動の強化や幹部・活動家の実際的な措置能力の向上につながるであろう（運輸一般は一九八三年三月「労働組合員教科書——実務編」を新たに編集、発行した。その内容はわれわれのこうした提起にそったものであり、その積極的な努力に敬意を表したい）。

科学的な労働組合運動の基礎理論の教育について指摘しておきたいことは、組合員アンケート調査で判明したことであるが、労働組合の特定政党支持を当然とする組合員がかなりおり、政党支持自由の原則が正しく理解されていないことである。これは教育上の重大な問題というべきである。これには「協力共同」を「支持」と同一視するといった弱点の反映とも思われるが、その理論上の誤りを明確にし、労働組合と政党との正しい関係——「協力共同」の理解をすみやかに徹底させていく必要がある。

もちろんこのことによって運輸一般の内部において、特定政党支持義務づけ体制をとっている労働組合における同様のトラブルが発生しているわけではない。しかしこのまま放置されれば、多数の組合員が支

持する政党とは異なる政党を支持する組合の職場生活と組合活動に微妙な影響をあたえることになることは考えておく必要がある。

11、さきにもふれたことではあるが、われわれの調査のなかで、どこでも共通して指摘されたことは幹部・活動家の不足である。大きな成果をあげている組織拡大運動においてもこの問題はきわめて大きい。幹部・活動家の大量養成の特効薬はないが、運輸一般が系統的な組合員教育をはじめとする着実な努力にその成果を期待したいと思う。

最後にわれわれは、運輸一般が労働組合の基本的な性格と任務をあらためて深く再確認し、戦後の歴史的な諸経験のなかで形成してきた基本的な運動路線と、労働諸条件の改善という圧倒的な組合員の基本的な要求と組合員のもつ政治的信条への適切な配慮をおこないつつ、大胆かつ積極的に実践されていくことを心から期待するものである。

こうした運輸一般運動の前進と発展はわが国の広範な労働者階級と勤労国民の深い関心と高い支持を集め、労働組合運動の流れに大きな影響をあたえることになるであろう。

以上

▼本誌好評連載の運輸一般の研究が、一冊にまとめられ出版されました。
集团的労使関係を基礎とする産別機能の形成

新しい中小企業労働運動の創造的發展をめざし！

「統一労組懇」の中心的・指導的な労働組合であり、戦後いっかんして階級的立場を堅持してたたかってきた運輸一般。労働者の階級的利益と中小企業の経営の安定を同時に追求する「集团的労使関係」の確立と拡大をめざし産別組合と一般労働組合の原理を結合したユニークな全体像を分析し、明日への挑戦を問う。

I 運輸一般の概要と中央本部の組織と機能

II 新しい中小企業労働運動の探求

III 地域的な集团的労使関係確立をめざす運輸一般兵庫地方本部の組織と機能

IV 運輸一般大阪中央支部の労使関係と組織運営の特徴

V 地域・業種別労働条件決定と飛躍的組織拡大——運輸一般関西生コン支部

VI 組合活性化への胎動——井住運送支部

VII 企業危機と中小企業組合運動——田辺運送支部

VIII 運輸一般組合員の意識像

運輸一般への提言

運輸一般組織機能調査研究会

芹沢 寿良（高知短期大学）他

▽定価——一三〇〇円

▽B5版、一七六頁

▽御申込みは、運輸一般本部へ——東京都北区

滝野川三—一〇〇三—九〇—一五三六